

議 案 第 19 号

摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する
条例制定の件

摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和4年2月21日提出

摂津市長 森 山 一 正

提案理由

会計年度任用職員の期末手当の支給割合を改定するため、本条例を制定するものである。

摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例の一部を改正する
条例

摂津市会計年度任用職員の勤務条件等に関する条例（平成29年摂津市条例第34号）の一部を次のように改正する。

第16条第2項中「100分の127.5」を「100分の120」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。
（会計年度任用職員制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正）
- 2 会計年度任用職員制度の導入等に伴う関係条例の整備に関する条例（令和元年摂津市条例第8号）の一部を次のように改正する。

附則第2項中「14.55」を「14.4」に改める。